

公 告

保税蔵置場の許可の失効について、関税法第47条第2項の規定に基づき下記のとおり公告する。

令和8年7月1日

長崎税関長 渡邊 智義

記

- 1 被許可者の住所及び名称
東京都中野区中野四丁目10番2号
メルシャン株式会社
- 2 保税蔵置場の名称及び所在地
メルシャン株式会社 八代工場 保税蔵置場
熊本県八代市港町70番地、72番地
- 3 許可の失効の原因
許可期間満了のため
- 4 蔵置中の外国貨物の搬出期限
—
- 5 許可の失効の年月日
令和8年6月30日